

令和元年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表(地域別最低賃金の場合)

※異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※10月1日(火)発効とするためには、8月5日(月)までに答申要旨を公示し、指定日発効とする必要がある。

令和元年8月																	
答申要旨 公示		15日 →		異議申出 締切		1営業日 →		官総 持込		7営業日 →		官報 公示		30日 →		発効	
8月1日	(木)			8月16日	(金)			8月19日	(月)			8月28日	(水)			9月27日	(金)
8月2日	(金)			8月19日	(月)			8月20日	(火)			8月29日	(木)			9月28日	(土)
8月3日	(土)			8月19日	(月)			8月20日	(火)			8月29日	(木)			9月28日	(土)
8月4日	(日)			8月19日	(月)			8月20日	(火)			8月29日	(木)			9月28日	(土)
8月5日	(月)			8月20日	(火)			8月21日	(水)			8月30日	(金)			9月29日	(日)
8月6日	(火)			8月21日	(水)			8月22日	(木)			9月2日	(月)			10月2日	(水)
8月7日	(水)			8月22日	(木)			8月23日	(金)			9月3日	(火)			10月3日	(木)
8月8日	(木)			8月23日	(金)			8月26日	(月)			9月4日	(水)			10月4日	(金)
8月9日	(金)			8月26日	(月)			8月27日	(火)			9月5日	(木)			10月5日	(土)
8月10日	(土)			8月26日	(月)			8月27日	(火)			9月5日	(木)			10月5日	(土)
8月11日	(日)			8月26日	(月)			8月27日	(火)			9月5日	(木)			10月5日	(土)
8月12日	(月)			8月27日	(火)			8月28日	(水)			9月6日	(金)			10月6日	(日)
8月13日	(火)			8月28日	(水)			8月29日	(木)			9月9日	(月)			10月9日	(水)
8月14日	(水)			8月29日	(木)			8月30日	(金)			9月10日	(火)			10月10日	(木)
8月15日	(木)			8月30日	(金)			9月2日	(月)			9月11日	(水)			10月11日	(金)
8月16日	(金)			9月2日	(月)			9月3日	(火)			9月12日	(木)			10月12日	(土)
8月17日	(土)			9月2日	(月)			9月3日	(火)			9月12日	(木)			10月12日	(土)
8月18日	(日)			9月2日	(月)			9月3日	(火)			9月12日	(木)			10月12日	(土)
8月19日	(月)			9月3日	(火)			9月4日	(水)			9月13日	(金)			10月13日	(日)
8月20日	(火)			9月4日	(水)			9月5日	(木)			9月17日	(火)			10月17日	(木)
8月21日	(水)			9月5日	(木)			9月6日	(金)			9月18日	(水)			10月18日	(金)
8月22日	(木)			9月6日	(金)			9月9日	(月)			9月19日	(木)			10月19日	(土)
8月23日	(金)			9月9日	(月)			9月10日	(火)			9月20日	(金)			10月20日	(日)
8月24日	(土)			9月9日	(月)			9月10日	(火)			9月20日	(金)			10月20日	(日)
8月25日	(日)			9月9日	(月)			9月10日	(火)			9月20日	(金)			10月20日	(日)
8月26日	(月)			9月10日	(火)			9月11日	(水)			9月24日	(火)			10月24日	(木)
8月27日	(火)			9月11日	(水)			9月12日	(木)			9月25日	(水)			10月25日	(金)
8月28日	(水)			9月12日	(木)			9月13日	(金)			9月26日	(木)			10月26日	(土)
8月29日	(木)			9月13日	(金)			9月17日	(火)			9月27日	(金)			10月27日	(日)
8月30日	(金)			9月17日	(火)			9月18日	(水)			9月30日	(月)			10月30日	(水)
8月31日	(土)			9月17日	(火)			9月18日	(水)			9月30日	(月)			10月30日	(水)